

平成 28 年 東峰村成人式

1月4日（月）、東峰村保健福祉センターいずみ館において、新成人者27名のうち、21名が出席し、平成28年東峰村成人式が挙行されました。村では、村外に出ている成人者が多いため、時期を配慮し、毎年、正月休みの帰省時期に合わせて行っています。式典での成人者代表謝辞では、井上 貴仁^{たかのり}さんから、「一人ひとりが責任を持って行動し、明るい社会づくりに貢献できるようにベストを尽くしていきます」と決意が述べられました。式典終了後は、東峰村青年団の協力のもと、来賓や恩師を交えて交歓会が行われ、お互いの近況報告や昔話に花が咲いていました。また、「思い出のビデオ」が上映され、当時の事を思い起こし、和やかな笑いが絶えませんでした。東峰村の成人式は、福岡県下では最も早く行われるということもあり、多くの報道陣も詰めかけました。



▲謝辞を述べる井上貴仁さん



▲村から記念品が贈呈されました



▲成人者席の様子



▲式典の様子



▲交歓会の様子



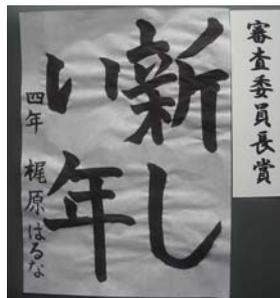
▲「思い出のビデオ」の上映

東峰 Jr. みらい塾～書初めと団子作り～

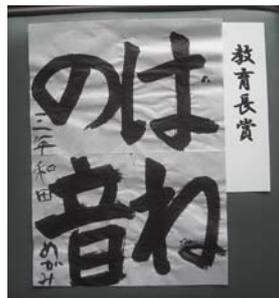
1月9日（土）、東峰 Jr. みらい塾は12名の児童と8名の大人の方のお手伝いで書初めと団子作りを行いました。講師に社会教育委員の和田 輝子さんを招いて、初めて筆を持つ1年生から6年生まで、課題の書を元気良く書き上げました。審査委員長賞・教育長賞・公民館長賞の3名には表彰を行い、書初めの後は、いずみ館で団子作りを行いました。きな粉と小豆あんを使った2種類で、楽しそうに作業をして美味しく頂きました。団子を練るのに粉が飛び散りましたが、片付けまでみんなできれいに行いました。



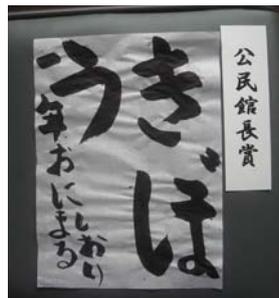
▲書初めの様子



▲審査委員長賞



▲教育長賞



▲公民館長賞



乳幼児学級「おこづかい教育」

1月21日(木)、いずみ館において第9回乳幼児学級「おこづかい教育」を行いました。「おこづかいが子どもの人生を変える」と題して、大切なのに教えていないお金の話を楽しみながら学びました。また、お金と自分の欲望をコントロールする力を身につけさせることが重要で、それらを教えるのは「しつけ」と同じだということがわかりました。第10回乳幼児学級は、2月10日(水)に喜楽来館において、「親子ふれあい遊び」を開催します。



第35回朝倉地区人権・同和教育研究会

1月23日(土)に、朝倉市ピーポート甘木において、第35回朝倉地区人権・同和教育研究会が開催されました。これは、朝倉地区における人権・同和教育の推進を図ることで、一人ひとりの人権が尊重される明るい社会を目指して、朝倉地区人権・同和教育推進連絡協議会の主催で実施されたもので、当日は、582名の参加がありました。会場ロビーでは、子どもの人権・暮らしと人権・人権の花運動をテーマとした人権パネル展が行われました。大ホールでは、筑前町在住のエンターテイナー比留間 光悦さんのトーク&ライブ「聞くは思いやり 言葉は贈りもの」や、内田産婦人科医院の助産師である内田美智子さんの講演「命をいただいて、つないで、育むこと」が行われました。内田さんの講演は、「生」「性」「いのち」「食」をテーマとして、実例を交えながら“生の神秘”についてゆっくりと語りかけ、涙をこらえることのできない場面もありました。それでも最後には、理屈抜きに、ごはんをしっかりと食べよう！おなかすいた！料理をつくろう！人を愛そう！そんな風に素直に思える講演でした。特に、子育て世代の方に聞いていただきたい内容で、子どもの人権尊重や、日常生活の中で、人権感覚を磨く機会につながったと思います。



女性学級『フラワーアレンジレッスン 夜間教室』参加者募集



♡ プリザーブドフラワーを使った花飾り ♡

～大切な人への贈り物を作ります～

日 時：3月15日(火) 19:30～21:00 / 場 所：小石原公民館

講 師：^{かほしま} 梶島 みほさん (日本フラワーデザイナー協会)

参加費：2,000円 / 申込締切：3月4日(金)

※申込締切りを過ぎての参加取消の場合、参加費はご負担いただきます。

【申込先】小石原公民館(電話 74-2235)・宝珠山公民館(電話 72-2301)

『らぶすぽ東峰』 次回予告

地域総合型スポーツクラブ

らぶすぽの活動	場 所	日 時	備 考
健康体操『ヨガ教室』	いずみ館 多目的ホール	3月9日(水) 19:30～	会員 500円 非会員 1,000円 ※マットはこちらで準備します。



清水隊員

地域おこし協力隊の清水です！

1月16日(土)に、初めて東峰テレビに生出演しました。生放送ということで不安が大きかったのですが、出演者やスタッフの皆さんのおかげで無事終わることが出来ました。想像以上に和気あいあいとした雰囲気の中で



▲東峰テレビに初の生出演

行われ、とても楽しかったです。今後も出演させてもらえればと思います(^^)

個人で農業ブログを始めました♪自分のファンを増やし、作った野菜をネット販売できないかと検討しています！東峰ふぁーむの状況をはじめ自身の農業勉強に関して投稿しています。暇つぶしに覗いてみてください(^^)ちなみに、1月19日の大雪で現在育てている野菜たちは埋まっ



▲救出した野菜(アーティチョーク)

ていました…。無事育つか不安です(笑)。

ブログ「[農業挑戦日記～24歳のチャレンジ～](http://ameblo.jp/s19910911/)」

URL「<http://ameblo.jp/s19910911/>」

※右のQRコードからもアクセスできます。



※アーティチョーク

キク科チョウセンアザミ属の多年草。和名はチョウセンアザミ。

若いつぼみを食用とする。



福永隊員

1月に柳川にて行われた、南筑後地域の地域おこし協力隊の活動交流会に参加してきました。東峰村はエリア外だったのですが、面白そうな集まりだったので、特別枠で参加させて頂きました。少しだけ柳川に住んでいた時期があるので、その時のコネを最大限に活用しました(笑)。

柳川市や近隣地域の方々、約60人の前で東峰

村での活動をしっかりアピールして来ましたよ(^^)

そして、今年からレシピ投稿サイト『クックパッド』の活用を始めました！小石原焼、高取焼と村で採れた野菜やお米を同時に効果的にPRするため、レシピをどんどん投稿していこうと思います。『[とうほうキッチン](http://cookpad.com/kitchen/13303149)』で検索するか、「<http://cookpad.com/kitchen/13303149>」にアクセス、もしくは下記のQRコードを読み込んでみてください。そして、オススメのレシピと写真があれば、ぜひ頂けると嬉しいです(^^)



保健師からののお知らせ



特定健診はお済ですか!?

村では、国民健康保険加入者の40~74歳の人を対象に特定健診を実施しています。生活習慣病を予防したり、早期に発見・治療したりすることが、医療費の抑制やみなさんの今の生活を守るにつながります。その1つの手段として、特定健診をご利用ください。

★大切なのは検査値の経年的変化を観察すること

健診結果を生活習慣病予防に生かすうえで最も大切なのは、毎回の結果に一喜一憂するのではなく、過去の結果と比較して、数値がどのように変化してきたのかを観察することです。

糖尿病患者の健診結果を経年的に追うと、発症する10年くらい前から正常範囲内には収まっているものの、血糖値が少しずつ上昇しているケースがしばしば見受けられます。こうした例からもわかるように、各種検査結果が基準値の上限(あるいは下限)に近い場合は、どのような生活習慣と関連して異常が起きているのかを考え、速やかに行動に移す必要があります。

東峰村国民健康保険にご加入の皆様へ

特定健診
お忘れではありませんか?



まだ
間に合います!!

健診期間は

3月31日(木)までです!!



受診方法

☆個別健診(医療機関受診)

場所: **福岡県内指定医療機関**において受診することができます。

※5月の受診券送付の際に同封した指定医療機関の中から希望医療機関を選び、事前に電話予約をして受診ください。



持っていくもの

- 1 特定健康診査受診券 (A4版のピンク色用紙)
- 2 国民健康保険証
- 3 受診料金 1000円



☆☆☆お問合わせ先☆☆☆

東峰村役場
小石原庁舎 保健福祉課
☎ 74-2311

その他

★対象者の方には、昨年5月中旬に受診券を交付しております。

★受診券をなくされた方は、役場保健福祉課へご相談ください。

★治療中の方も、治療の状況を知るために特定健診を受けることをおすすめします。

★国民健康保険の方はもちろんですが、他の健康保険にご加入の方も受診をおすすめします。

(ご加入の健康保険者へお問い合わせください。)



役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72 - 2311
小石原庁舎：74 - 2311

保健福祉課

◆ 20 歳になったら国民年金

新成人の皆さまへ



20 歳になったら 国民年金 の加入手続き！

国民年金は、年をとった時や、病気やケガなどいざという時の生活を、現役世代みんな
で支えようという考えで作られた仕組みです。

20 歳以上 60 歳未満の日本国内にお住まいの方は、国民年金に加入することが義務付け
られています。

これから未来へと進む皆さまに、生涯寄り添う年金、20 歳になったら忘れずに国民年金
の加入手続きをしましょう！

国民年金 Q & A

Q 国民年金の加入手続きはいつ、どこですか？

A 20 歳になったら、役場保健福祉課 国民年金担当の窓口で手続き（郵送も可）してください。

Q 毎月の保険料は？

A 平成 27 年度は、月額 15,590 円です。

Q 保険料を安くする方法はあるの？

A あります！前納制度をご利用ください。保険料を早めに払うこと（前納）により保険料が割引に
なります。また、口座振替で前納することで、さらに割引になります。

Q 国民年金の加入手続きはいつ、どこですか？

A 経済的に保険料を納めることが困難な場合には、「学生納付特例制度」や「若年納付猶予制度」
があります。役場もしくは年金事務所へご相談ください。
手続きせずに保険料が未納となってしまった場合、老後の年金が受け取れなくなったり、病気や
けがなどにより障害が残ってしまったときに、障害年金が受け取れなくなる場合があります。

お問合せ先 東峰村役場宝珠山庁舎 保健福祉課 国民年金係 電話 0946-72-2311

日本年金機構 南福岡年金事務所 電話 092-552-6112

企画政策課

◆ソウルマティックス ゴスペルコンサート



3月20日（日）に、第11回東峰村文化協会発表会が開催されます。

東峰村では、この日に合わせてプロのミュージシャンを招いてコンサートを行います。

当日は、ゴスペルグループ「ソウルマティックス」によるパワフルな歌声と楽しい演出で、皆さんに元気をお届けします。ご友人、ご近所お誘い合わせのうえ是非ご参加ください。皆さまのご来場お待ちしております。

日 時：平成28年3月20日（日）13:00～

会 場：いずみ館 多目的ホール

出 演：ソウルマティックス（ゴスペルグループ）

入 場：無 料

※ 詳細は順次、東峰村 HP やフェイスブック等でお知らせしますのでご確認ください。



ソウルマティックス

▲楽しいコンサートになること間違いなし!!

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 企画政策課（電話：72-2311）

住民税務課

◆平成28年経済センサスー活動調査 調査員を募集します

平成28年6月1日を基準日とする経済センサスー活動調査の実施にあたり、下記のとおり調査員を募集します。

この調査は、全ての事業所及び企業を対象として実施されます。調査員は、調査対象事業所を訪問して調査内容を説明し、調査票を配布・回収、審査・整理等を行っていただきます。

従事期間：5月6日（金）から7月5日（月）まで（予定）

募集人員：調査員 3名

要 件：次のいずれの要件にも該当する方

1. 責任を持って統計調査事務を遂行できる方
2. 秘密の保護を遵守できる方
3. 税務、警察及び選挙に直接関係のない方
4. 暴力団員でない方及び暴力団員若しくは暴力団と密接な関係を有していない方
5. 20歳以上の方

経済センサス
活動調査



報 酬：50,000円程度（調査内容に従って基準に基づき支払います。）

応募締切：平成28年2月29日（月）まで

応募方法：役場住民税務課住民係（電話74-2311）までお電話ください。

お問合せ

東峰村役場小石原庁舎 住民税務課（電話：74-2311）